○経済産業省令第四十号

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法（平成十四年法律第九十四号）第十一条第五項の規定に基づき、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十一年七月二日

経済産業大臣　二階　俊博

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令の一部を改正する省令

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成十六年経済産業省令第九号）の一部を次のように改正する。

第十九条第二項に次の二号を加える。

八　インジウム地金

九　ガリウム地金

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

告　示

○総務省告示第三百四十八号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第四十六条の二第一項の規定により、次の誘導式読み書き通信設備の型式を指定したので、同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十一年七月二日

総務大臣　佐藤　勉

製造業者等の氏名又は名称	型式名	指定番号
NECトーキン株式会社	ICM—3136	第IC—09002号
株式会社東北テーケィアール	UEGG3701	第IC—09003号
日本電気株式会社	USB—MR FID—RW	第AC—09009号
日本NCR株式会社	6352 XP Reader	第AC—09010号
ジーエルサイエンス株式会社	NM10—C—5V	第AC—09011号
〃	NM14—B—5V	第AC—09012号
〃	NM14—C—5V	第AC—09013号
〃	NM15—B—5V	第AC—09014号
〃	NM15—C—5V	第AC—09015号
株式会社アテナ・スマートカード・ソリューションズ	ASEDrive IIIe CL	第AC—09016号
総合計画工業株式会社	Reamo 314	第AC—09017号
ソーバル株式会社	HHPA—10	第AC—09018号
ユニテック・ジャパン株式会社	PA600	第AC—09019号
株式会社マースエンジニアリング	ICU—215A	第AC—09020号
吉川アールエフシステム株式会社	YRBR101	第AC—09021号
株式会社グループセンス	NWS—MF02	第AC—09022号
ジーエルサイエンス株式会社	NM16—QB	第AC—09023号
ソニーイーエムシーエス株式会社	RC—S462 B／C	第AC—09024号
〃	RC—S462 C／C	第AC—09025号
〃	RC—S464 B／B	第AC—09026号
〃	RC—S466 C／B	第AC—09027号
ユーシーテクノロジ株式会社	U02S0003A1	第AC—09028号
東プレ株式会社	TRF—001M	第AC—09029号
日本電気株式会社	N8368—P0036S01	第AC—09030号
〃	N8368—P0036S02	第AC—09031号
ソーバル株式会社	HAFE—HP	第AC—09032号
ジーエルサイエンス株式会社	NM08—A／PX05	第AC—09033号
サクサ株式会社	HR331C—RS	第AC—09034号
株式会社デンソーウェーブ	ICR9	第AC—09035号
株式会社東研	RFIDユニット（KB1476）	第AC—09036号
株式会社グループセンス	POPPit MA IN	第AC—09037号
ジーエルサイエンス株式会社	NM05—B／PT	第AC—09038号
エスシーエムマイクロシステムズ・ジャパン株式会社	SCL3711	第AC—09039号
日本電気株式会社	RFID—MDL—01	第AC—09040号
中央電子株式会社	RFCNT1	第AC—09041号
英業達股份有限公司	P01L—P01L001	第AC—09042号
株式会社トランザクション・メディア・ネットワークス	UT1	第AC—09043号
株式会社ウインテック	RIC—250	第BC—09001号
株式会社アイ・オー・データ機器	NFC—MODU	第DC—09002号
株式会社トフ・イー・シー	FRWA—C01—1010	第DC—09003号
〃	FRWA—C01—1030	第DC—09004号
〃	FRWA—C01—1530C	第DC—09005号
〃	FRWA—C01—3040	第DC—09006号
〃	FRWA—C01—5454	第DC—09007号
〃	FRWA—C01—5486	第DC—09008号
〃	FRWI—C01—1010	第DC—09009号
〃	FRWI—C01—1030	第DC—09010号
〃	FRWI—C01—3040	第DC—09011号
〃	FRWI—C01—5454	第DC—09012号
〃	FRWI—C01—5486	第DC—09013号
〃	FRWI—C01—145145	第DC—09014号
〃	FRWI—C01—1530C	第DC—09015号
パナソニック株式会社	CF—H1	第EC—09001号
IDEC株式会社	C1007	第EC—09002号
パナソニック株式会社	JT—P100 MR—20	第EC—09003号
〃	JT—P100 MR—10	第EC—09004号
〃	JT—R312 CR084	第EC—09005号
IDEC株式会社	C0405	第EC—09006号
株式会社ミネルバ	IP—RFID A65S	第GC—09001号
〃	RFID ANT MP7	第GC—09002号
〃	RFID ANT MP0	第GC—09003号
〃	UCRM—110	第GC—09004号
パナソニックコミュニケーションズ株式会社	PC—2	第HC—09002号

○総務省告示第三百四十九号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第四十六条の二第一項の規定により、次の特別搬送式デジタル伝送装置の型式を指定したので、同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十一年七月二日

総務大臣　佐藤　勉

製造業者等の氏名又は名称	型式名	指定番号
株式会社メガチップス	MP10097—2	第EH—09001号
〃	MP10097—3	第EH—09002号

○総務省告示第三百五十号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第四十六条の二第一項の規定により、次の広帯域電力線搬送通信設備の型式を指定したので、同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十一年七月二日

総務大臣　佐藤　勉